

復興公営住宅の一般抽選（個別申し込み・グループ申し込み）の

入居募集を開始します

●申し込み期間

平成 26 年 11 月 10 日（月）～11 月 28 日（金）※締切日当日消印有効

●申込書「入居募集のご案内」について

申し込み期間である **11 月 10 日から**、市役所本庁舎 1 階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、証明発行センター、各区中央市民センターで配布します。

また、優先順位区分による申し込みの倍率を「入居募集のご案内」に同封されている「募集住宅一覧表（一般抽選）」に掲載しますので、参考にご覧ください。

●申し込み方法

「入居募集のご案内」に同封の申込書に必要事項を記入し、一般抽選申込専用封筒で、11 月 28 日（金）までに郵送または直接復興公営住宅室へ持参ください。

●申し込みができる方＝次の（１）～（３）の条件を全て満たす方が申し込みできます。

（１）東日本大震災により滅失した住宅に居住していた（り災証明が必要です）

震災時に居住していた持家または賃貸住宅が、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方

（ア）全壊、全焼、全流出した

（イ）大規模半壊または半壊の住宅を取り壊した場合または取り壊すことが確実である場合

（ウ）住宅の所在地が東京電力福島第一原子力発電所事故により現に避難指示区域となっている

（２）現在、住宅に困っている

居住できる持家がある方や、既に公営住宅に入居している（入居予定者を含む）方は申し込みできません。

（３）暴力団員でない（同居される方も含みます）

※入居申し込み締切日時時点で仙台市に住民登録のある方、または仙台市内で被災された方が申し込むことができます。

※同居できる方は、親族（６親等内の血族、配偶者、３親等内の姻族）に限ります。

●相談会

11 月 28 日(金)までの平日 10：00～16：00 に市役所本庁舎 1 階で復興公営住宅の相談会を実施しています。予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

※入居募集の住宅、間取、家賃、申込資格、決定方法、優先順位区分による申し込みの倍率等について詳しくは、「入居募集のご案内」や5月の復興定期便で送付しました「復興公営住宅情報」をご覧ください。

（裏面もご覧ください。）

復興公営住宅に関するQ & A

一般抽選（個別申し込み・グループ申し込み）向け



復興公営住宅の申し込み等について、ご質問の多い項目をQ A方式にまとめましたので、今後の申し込みの参考としてください。

Q1. いくつ希望団地を申し込めるのか教えて欲しい。

一般抽選での申し込みは、希望団地を1ヶ所記入していただくことになります。

Q2. 個別申し込みとグループ申し込みの違いを教えて欲しい。

1世帯で申し込みされる場合は、一般抽選（個別）となります。

高齢者の見守りや近所間の支えあい等のため、2～4世帯がまとまって同じ団地へ申し込みをされる場合は、一般抽選（グループ）となります。

Q3. 単身世帯だが荷物が多く3DKに申し込みたいができますか？

単身の方につきましては、1DKまたは2Kへの申し込みとなります。

Q4. 無職で収入がありません。復興公営住宅は家賃がかかりますか？

無収入でも家賃はかかります。家賃は収入に応じて支払うことになります。

Q5. 復興公営住宅の家賃はいくらになりますか？

復興公営住宅の家賃については、土地の価格、住宅の規模、建設費により決定されるため、各住宅・住棟によって家賃が異なります。また、世帯の収入状況によって家賃が異なります。

Q6. 自分たちがどの家賃区分になるか教えて欲しい。

給与所得の場合、給与所得控除後の金額から同居親族数や障害の等級などを要因とする控除額を差し引いた額を月額に算定し、その所得月額の範囲内にある区分で示した額が家賃となります。

Q7. 抽選に落選した場合、どのようになるのか教えて欲しい。

残念ながら抽選で落選されてしまった場合、今回の募集で空室となった住戸について来年1月に「第2回一般抽選」の募集を行う予定ですので、再度申し込みの検討をお願いします。

【お問い合わせはこちらまでお願いします】

仙台市都市整備局公共建築部

復興公営住宅室管理係

電話：022-214-8333